

2019年5月23日

各位

会社名 山田コンサルティンググループ株式会社
代表者名 代表取締役社長 増田 慶作
(コード：4792、東証第一部)
問合せ先 財務経理部長 谷田 和則
(TEL. 03-6212-2500)

「指名・報酬諮問委員会」の設置に関するお知らせ

当社は、2019年5月23日開催の取締役会にて、取締役会の任意の諮問機関として「指名・報酬諮問委員会」を設置することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 委員会設置の目的

取締役の指名・報酬等に関する手続きの公正性・透明性・客観性を確保し、コーポレート・ガバナンスの一層の充実を図るため、取締役会の任意の諮問機関として指名・報酬諮問委員会を設置することといたしました。

2. 委員会の役割

指名・報酬諮問委員会は、取締役会の諮問に応じて、次の事項について審議し、取締役会に対して答申します。

- (1) 取締役の選任・解任（株主総会決議事項）に関する事項
- (2) 代表取締役の選定・解職に関する事項
- (3) 役付取締役の選定・解職に関する事項
- (4) 役付執行役員の選定・解職に関する事項
- (5) 取締役（監査等委員を除く。）の報酬等に関する事項
- (6) 取締役（監査等委員）の報酬限度額（株主総会決議事項）に関する事項
- (7) 役付執行役員の報酬等に関する事項
- (8) 後継者計画（育成を含む。）に関する事項 等

3. 委員会の構成

指名・報酬諮問委員会は、代表取締役、独立社外取締役を対象とし、取締役会の決議によって選定された取締役（以下、「委員」という。）で構成します。委員の構成は独立社外取締役を過半数とし、指名・報酬諮問委員会の委員長は、指名・報酬諮問委員会の決議により、独立社外取締役である委員の中から選定します。

4. 設置日

2019年6月20日

以上